

コロナ情報



## 視覚障害者の大切なパートナー

3月23日㊤、豊岡小学校で4年生を対象に、日本盲導犬協会による「盲導犬学校キャラバン」を開催しました。このキャラバンは、長生郡市総合支援協議会（事務局 市障害福祉課）の障害者理解を促進する啓発事業と豊岡小学校の福祉教育のマッチングにより実現したものです。

市内在住の盲導犬ユーザーの中村さんと盲導犬ふうま君が見守る中、訓練のデモンストレーションが行われ、子どもたちが楽しみながら福祉教育を学べる機会となりました。

### 🌀 主な内容

- ◆夏休み学童クラブの利用申込を受け付けます (P2)
- ◆産後ケア事業（訪問型）が始まりました (P4)
- ◆二宮小学校開校～学校再編について～ (P5)

今月の日曜開庁	5月23日㊤	8時30分～17時15分	市民課(2階) ☎(20)1502
			市民税課(2階) ☎(20)1577
			収税課(2階) ☎(20)1578
			本納支所(ほのおか館内) ☎(34)2111
証明書等交付時間を延長	毎週水曜日	19時まで	市民課(2階) ☎(20)1502

※一部取り扱えない業務もありますので、詳しくはお問い合わせください。

【人口と世帯数】令和3年4月1日現在  
 (うち外国人住民)  
 ●総人口 88,073人 (1,390人)  
 ●男 43,556人 (554人)  
 ●女 44,517人 (836人)  
 ●世帯数 41,025世帯  
 ※外国人住民の世帯を含む  
 【3月中の動き】※外国人住民を含む  
 ●転入 515人 ●転出 557人  
 ●出生 27人 ●死亡 125人

# 夏休み学童クラブの

## 利用申込を受け付けます

市では、夏休み期間中に公設学童クラブの利用を希望する方の申し込みを受け付けます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用期間等に変更が生じる場合があります。

### 利用期間・利用料

	7月21日(水)～31日(土)	8月2日(月)～31日(火)
一般	6,000円	12,000円
同一世帯で2人以上利用する世帯	2人目以降3,000円	2人目以降6,000円
前年度市町村民税非課税世帯	3,000円	6,000円
生活保護世帯	無料	無料

※日曜日・休日は除く

※利用料は利用日数に関わらず月額

※その他おやつ代・保険料・特別な行事の際の実費負担あり(昼食は弁当を持参)

- ◆**対象**  
市内小学校に就学し、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学1年生から6年生。
- ◆**利用時間**  
7時30分～18時30分
- ◆**募集学童クラブ**  
夏期茂原学童クラブ 50人  
(総合市民センター内)  
東郷第1学童クラブ 若干名  
(東郷福祉センター内)  
東郷第2学童クラブ 若干名  
(旧東郷地区集会場)  
二宮学童クラブ 若干名  
(二宮小学校内)  
せんだん学童クラブ 若干名  
(茂原小学校敷地内)  
中の島学童クラブ 若干名  
(中の島小学校内)

※原則として、東郷第1学童クラブは3年生以上、第2学童クラブは1・2年生が利用

※申込人数が定員を超えた場合は選考

◆**受付期間**  
6月1日(水)～15日(火) (必着)

◆**申込方法**  
申込書類に必要事項を記入し、保育ができないことを証明する書類等(就労証明書等)を添付の上、子育て支援課へ持参または郵送。

◆**申込書類は、**  
子育て支援課  
窓口または同  
課ウェブペー  
ジから入手。



※申し込みは全ての書類が揃うまで受け付けできません。就労証明書の取得に日数を要する場合がありますので、お早めに書類の入手をお願いします。

申込み・問合せ

子育て支援課 (2階)

TEL 20-1573 FAX 20-1610

### いつまでも健康で暮らすために



### 脳の元気度測定会&相談会を実施します

◆**日程** (毎月第2火曜日)

6月8日、7月13日、8月10日、9月14日、10月12日、11月9日、12月14日、令和4年1月11日、2月8日、3月8日

◆**時間** 9時30分～12時

◆**場所** 市役所5階会議室

◆**定員** 1日5人程度  
(申込順)

◆**内容**

タッチパネルによるもの忘れ測定(一人約15分～20分)必要に応じて専門職(保健師・社会福祉士・介護支援専門員)による相談  
※インターネットにつながるスマートフォンなどをお持ちの方は、自宅でも測定できる専用URLを送付しますので、メールにてお申し込みください。

申込み・問合せ

高齢者支援課

地域包括支援室 (2階)

TEL 20-15803 FAX 26-67888  
hokutai@city.mobara.chiba.jp

「最近、もの忘れが増えてきた」、「家族が認知症ではないか」という方や、「自分のもの忘れの程度を知りたい」など興味のある方は、この機会にぜひご参加ください。



# 令和3年度 市民活動団体補助金をご利用ください

市では、昨年募集を行った市民活動団体を支援する補助金制度について、  
予定事業数に達しなかったため再度募集します。ぜひご検討ください。

- ◆ 対象団体 自主的・主体的にまちづくりを行い、市民活動団体として市の認定を受けている団体 ※認定を受けるには、要件があります。詳しくはお問い合わせください。
- ◆ 対象事業 まちづくりのため団体が主体的に実施する事業で、営利・宗教・政治等を目的としないもの（令和4年3月31日までに終了する事業に限る）
- ◆ 補助金額 上限10万円
- ◆ 補助団体数 2団体（申請多数の場合は書類選考あり）
- ◆ 申請書類 補助金等交付要望書、補助金等交付申請書、収支予算書、実施計画
- ◆ 申請方法 所定の申請書類に必要事項を記入し、生活課へ持参または郵送
- ◆ 申請期限 5月28日㊟（当日消印有効）



申請・問合せ 生活課 (2階) ☎(20)1505 FAX(20)1600

## 市長が行く



### 新型コロナウイルスワクチンの接種について

茂原市長 田中豊彦



情けないことに実現し  
そうにない望みですけれど  
も、このコラムが載るころ  
には、ワクチンが十分に  
入ってきていることを期待  
しますが、茂原市において  
は、4月12日現在、医療従  
事者向けのワクチンさえ1  
ケースも来ていません。政  
府によれば、医療従事者は  
3月中にワクチン接種が終  
わり、その後高齢者に向  
けての接種を始めるとのこ  
とでした。

今後、医療従事者向けの  
ワクチンとして4月12日の  
週に4ケース（1ケース1  
170人分）入ってくると  
のことですが、約4千人の  
医療従事者に2回接種する  
には足りず、その後19日  
の週に高齢者向けの1ケー  
スが入ってくるそうですが、  
それでは2回接種と考える  
と約500人分の接種しか  
できません。なぜ国はこの  
ような中途半端なやり方を  
するのかよく分かりませ  
んけれど、普通に考えても  
ワクチンの数が十分に日本  
に入ってきていないことが原  
因と思わざるを得ません。そ  
れならそれで潔く頭を下げて  
待つてくれと言えない、無策  
を批判されることを恐れる政  
府の中途半端なやり方が、末  
端の行政をつかさどる市町村  
を混乱させています。

また、どのような基準でワ  
クチンを配布しているのかの  
説明も不十分でよく分から  
ず、ニュース等でどこそこの  
市町村で接種が始まったと聞  
くたびに、頭の中は疑問符で  
いっぱいになります。

さらに、高齢者向けのワク  
チン接種券の配布ですが、も  
うすでに郵送されていること  
と思います。ワクチンが来て  
いないのに郵送するのはどう  
なのかと思いましたが、国か  
らの指示には逆らえないとい  
うことで送ることになりました。  
配布した以上、高齢者のし  
方々から接種についてのお問  
い合わせが集中するといけな  
いので、防災無線を使い高齢  
者向けワクチンの接種も遅れ  
る旨周知させていただきまし  
た。今の状況ですと、良くて  
5月下旬にやっと高齢者接  
種ができる状況になると考  
えられます。

このワクチンはマイナス  
75度で届き、それを溶か  
し、さらに希釈してから打  
つため準備に時間がかかり  
ます。接種後15分から30分  
ほど様子を見てもらうため  
の場所も必要となります。  
また医療機関は通常の診察  
をしながらの接種になると  
思われるため、一日に何人  
もの人への接種はできない  
と推測されます。従って想  
定している以上に時間がか  
かり、高齢者が打ち終わる  
にはさらに時間がかかるこ  
とが考えられます。

今か今かと待つておら  
れる高齢者の皆さんには  
大変申し訳ございません  
が、もうしばらくの辛抱を  
お願いいたします。とにか  
く、マスク・うがい・手洗  
い・消毒等、今まで通りの  
予防と、あとはひたすら  
waitingです。  
(4月12日執筆)

# 産後ケア事業(訪問型)が始まりました

市では、お母さんが休息したり、育児の悩みを相談したりすることによって、ゆったりとした気持ちで赤ちゃんの育児に取り組めるようお手伝いしています。

産後ケア事業では、「宿泊型」、「日帰り型」のサービスに加え、ご自宅でもケアを受けられる「訪問型」のサービスが始まりました。

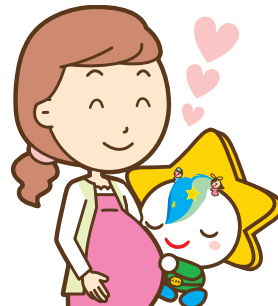
2人目以降の赤ちゃんを出産されたお母さんも安心して利用できます。

## ◆対象者

次の要件に全て該当するお母さんと赤ちゃん。

- ①市内に住民登録がある
- ②ご家族等から産後の家事や育児などの援助が受けられない
- ③心身の不調があるまたは育児不安が強い

※伝染性感染症の疑いのある方、医療管理入院が必要な方はご利用いただけません



## ◆サービス内容と種類

サポートが必要なお母さんと赤ちゃんの生活を、助産師等がご希望を伺いながらお手伝いします。

- お母さんのケア：母体の休息、健康管理、心身のケア（乳房ケア含む）
- 赤ちゃんのケア：康管理、沐浴などのケア
- 育児相談、授乳指導など

	対象月齢	食 事	利用期間	料 金 (市町村民税非課税世帯は半額)
宿泊型	産後30日まで	1日3食とおやつ1食 (初日は昼食からの提供)	宿泊型および日帰り型 併せて7日以内	1日2,500円
日帰り型	産後4カ月まで	1日1食とおやつ1食		1回1,800円
訪問型	産後1年まで	提供はありません	7日以内	1回1,000円

※宿泊型の1泊2日は「2日分」の料金となります。

※多胎児の場合、料金に加算があります。詳しくはお問い合わせください。

※実施施設で行うオプションサービスについては、別途自己負担となります。

## ◆利用の手続き

妊娠8カ月（妊娠28週）頃から随時保健センターへ申し込み、あらかじめ利用決定を受けてください。  
産後に申し込みをする場合は、利用希望日の7日前までにご相談ください。

## 実施施設

施設名	住 所	宿泊型	日帰り型	訪問型
育生医院	茂原市八千代2-12-14	○	○	—
作永産婦人科	茂原市高師町1-5-5	○	○	—
hahatoco 母乳育児相談室 いのうえ助産院	茂原市東郷1797-17	—	—	○
季美の森母乳育児相談室	大網白里市季美の森南2-43-15	—	—	○
ハッピーマンマ羽鳥助産院	睦沢町下之郷1619-3	—	—	○

申込み・問合せ 保健センター ☎(25)1725 FAX(25)1865



# 二宮小学校開校 ～学校再編について～

茂原市学校再編第一次実施計画に基づき、二宮小学校と緑ヶ丘小学校が統合され、新しい二宮小学校が誕生しました。

市内の児童生徒数は、ピーク時（昭和60年度頃）の約半数となっています。このため、市教育委員会では、子どもたちの教育環境を整えるため、保護者と地域の協力を得ながら学校再編を進めています。

今後も子どもたちの教育環境を第一に考え、学校再編に取り組んでいきますので、ご理解とご協力をお願いします。

茂原市学校再編審議会の審議内容等は、教育総務課ウェブページをご覧ください。



▲4月5日⑩に開校式が行われました



▲3月23日⑩に行われた閉校式で校旗が返納されました（上：旧二宮小学校、下：緑ヶ丘小学校）



▲スクールバスが運行されます

## 学校再編案に関する住民意見交換会を開催します

市教育委員会では、「茂原市学校再編審議会」で審議している具体的な学校再編案について、次のとおり住民意見交換会を開催します。緊急事態宣言の発令により中止となった住民意見交換会（令和3年1月、2月）を改めて開催するものです。

対象者	日時		場所
	1回目	2回目	
本納地区の住民	5月 9日⑩10時～	5月18日⑩19時～	本納小学校体育館
新治地区の住民	5月11日⑩19時～	5月15日⑩10時～	新治小学校体育館
豊岡地区の住民	5月15日⑩14時～	5月19日⑩19時～	豊岡小学校体育館
五郷地区の住民	5月 9日⑩14時～	5月12日⑩19時～	五郷小学校体育館

※1回目と2回目は同じ内容となりますので、都合の良い方にご参加ください。

※新型コロナウイルス感染症の状況等により、中止または延期となる場合等があります。変更が生じた場合は、教育総務課ウェブページでお知らせします。

※当日は上履き等をご用意ください。また、マスクの着用・手指の消毒など感染症対策にご協力をお願いします。

問合せ 教育総務課（9階） ☎(20)1557 FAX(20)1607

# 監査結果の公表

## (その4)

令和2年度定期監査（その4）を実施した結果の概要を次のとおり公表します。

茂原市監査委員 風戸 博恭  
茂原市監査委員 竹本 正明

### ◆監査の対象

・都市建設部  
土木建設課・土木管理課・都市計画課・建築課・都市整備課・下水道課

### ◆監査の期間

令和3年1月5日から令和3年3月29日まで

### ◆監査の場所

茂原市役所、茂原市長清水水門、茂原市小林【防災・安全交付金（橋梁修繕）工事（新川代橋）】

### ◆監査の方法

各所管の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びにその他の事務の執

行が法令等に適合し、適正かつ正確に行われているか、最少の経費で最大の効果を挙げ、組織及び運営の合理化に努めているかに主眼を置き、提出された資料・関係簿冊等を調査するとともに説明を聴取することにより実施した。

### ◆監査の結果

監査の結果、法令等に適合し、適正かつ正確に執行されていると認められた。

事務事業の執行にあたっては、職員一人ひとりが一層の研鑽に努め、効果的かつ合理的な事務事業の推進を図りたい。

### ◆意見

監査に関する意見は、次のとおりである。

### 共通

○職員一人ひとりが、日常業務における課題を認識し、課題解決に向けた目に見える数

値目標を掲げ鋭意取り組むことで、業務の改善・推進が図られ事業の成果が得られる。成果を積み重ね、事業を推進していくことが、より良い行政運営ひいては市民福祉の向上につながることを念頭に業務に取り組まれない。

○各所属において新型コロナウイルスの影響により実施できなかった事業や事業規模の縮小など当初計画の変更を余儀なくされながら実施した事業等が見られることから、来年度の事業実施にあたっては、改めてその目的や意義を確認し、コロナ禍においても事業効果を得られるよう実施方法や時期などについて検討し適切な対応に努められたい。

また、各種団体や協議会への補助金や負担金については、新型コロナウイルスの影響を勘案し事業実施状況や決算内容等を精査するとともに、補助金額の適切な算定や負担金額の適正性の検証など適切な対応を図られたい。

### 土木建設課

○道路や河川等の整備にかか

## 「もばらワークステーション」を設置しました！

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた働き方の新しいスタイルとして、テレワークの導入が推奨されています。そこで、茂原市と茂原商業開発株式会社が協働して、Wi-Fi環境などが整ったワーキングスペースを設置し、テレワークの推進に関する実証実験を令和3年9月30日まで行います。



wi-fi



電源



飲食可



- ◆設備 1人用スペース7人、2人用スペース8組
- ◆場所 茂原ショッピングプラザ・アスモ2階特設会場
- ◆利用時間 10時～20時
- ◆利用料 1日500円（支払いは現金のみ。アスモひめはるポイントが付与されます）
- ◆利用方法 ①【会員登録】アスモひめはるジョイントカードに入会  
②【利用申請】1階インフォメーションカウンターにて

問合せ 茂原ショッピングプラザ・アスモ ☎(25)5511

その目的や効果、財政状況等を考慮した市の整備方針を定め推進されたい。また、寄せられる多くの市民要望については、整備方針を基に緊急性や重要性を勘案しながら安全安心な市民生活を第一に考え、いつまでに何を実施すべきか明確な目標を設定し取り組まれたい。

### 土木管理課

○道路や交通安全施設等の維持管理については、日頃から現状を的確に把握し安全性の確保に努められたい。また、危険が認められた箇所については、関係機関と連携し危険解消に向け対応を図られたい。

### 都市計画課

○茂原市都市計画マスタープランについては、現在の社会情勢や市民ニーズに即したものであるかを検証し、都市計画マスタープラン推進市民会議において出された意見を取り入れながら、将来の茂原市の都市像を見据えた実効性のある指針となるよう見直しを図られたい。

○民間路線バスや市民バス、デマンド交通など交通弱者に寄り添った公共交通の維持並びに移動手段の確保に努めるとともに、高齢者による自動車事故が増加傾向にあることから、運転免許証返納について交通安全担当部局や警察と連携し対応を図られたい。

### 建築課

○適切な管理が行われていない空家等については、今後、更なる増加が予想されることから、空家等対策協議会の意見を参考に従来の取組事例等を検証するとともに、解消に向けた様々な対策を検討されたい。

### 都市整備課

○茂原公園については、サクラや山野草など樹木植物の生育環境の保全に加え、更なる魅力向上のため、梅園散策路や展望台跡地など総合的な整備を検討されたい。また、公園内の四季折々の写真を広く募り、優秀作品をウェブページに掲載したり、市立美術館と連携し展示会を開催したりするなど様々な魅力発信の方

法を検討し、多くの人に訪れてもらえるよう積極的に努められたい。

### 下水道課

○下水道事業は供用開始から50年近くが経過しており、施設等の老朽化が著しいことから、今後、施設等の維持管理にあたっては、下水道事業の経営状況等を勘案しながら、ストックマネジメント計画に基づいた延命対応を図られたい。

○公共下水道の認可区域内における未整備区域については、現況や下水道事業の経営状況等を十分勘案したうえで、認可区域からの除外も含め、今後の整備のあり方について検討されたい。

問合せ

監査委員事務局 (9階)

TEL 01560 FAX 01607



ALL for CHIBA 千葉ロッテマリーンズ応援感謝企画

## 千葉ロッテマリーンズ公式戦 特別ご招待!

市では、千葉ロッテマリーンズとのフレンドシップシティ協定により、「ALL for CHIBA茂原市」として、ZOZOマリンスタジアムで行われる千葉ロッテマリーンズ公式戦へご招待します。

- ◆期 日 5月23日①14時試合開始
- ◆対戦カード 東北楽天ゴールデンイーグルス
- ◆対象者 市内在住・在勤・在学者
- ◆内容 内野指定席へご招待 抽選200組400人
- ◆申込期間 5月1日①10時～9日②22時  
※当選発表は5月中旬にメールにて
- ◆申込方法 下記URLまたは二次元コードから専用ページを開き申し込み  
<http://www.cnplayguide.com/marines/mobara/>



※新型コロナウイルス感染症の発生状況により、中止となる場合があります。  
中止の場合は、マリーンズインフォメーションセンターより申込者全員に連絡があります。

問合せ マリーンズインフォメーションセンター ☎ 03(5682)6341



# なくそう！ 望まない受動喫煙 マナーからルールへ

たばこの煙には、約5,300種類もの化学物質と70種類以上の発がん性物質があるとされており、本人だけではなく周囲の吸わない人の健康にも悪影響を及ぼします。また、たばこの煙に含まれているニコチンは依存性がとても高いので、“やめたくてもやめられない！”という状況に陥ります。

マナーからルールへ変わった受動喫煙対策。誰もが気持ちよく過ごせるよう、市では受動喫煙対策の啓発・周知に努めています。

※禁煙を成功させるためには医療機関（禁煙外来）の受診も一つの方法です。

<ul style="list-style-type: none"> <li>学校・行政機関等は原則敷地内禁煙</li> <li>飲食店やオフィスは原則屋内禁煙</li> </ul> 	<p>屋内での喫煙は 喫煙室限定</p> 
<p>喫煙室には 標識掲示が義務付け</p> 	<p>20歳未満の方は 喫煙エリアへ立ち入り禁止</p> 

なくそう！  
望まない受動喫煙  
(厚生労働省)



たばこ対策について  
(茂原市)



問合せ 健康管理課（2階） ☎(20)1574 FAX(20)1600

## 令和2年度 令和3年3月23日専決処分による補正予算

※1万円単位で端数処理しています。

一般会計補正予算 1億3,638万円 (補正後予算額431億2,466万円)

歳入  
国庫支出金……………1億3,638万円

歳出  
総務費……………1,769万円  
民生費……………67万円  
衛生費……………259万円  
土木費……………2,206万円  
教育費……………9,337万円

### 歳出の内容

【総務費】 文書管理システム導入事業……………1,438万円  
テレワーク推進事業……………331万円  
【民生費】 地域福祉センター整備事業……………67万円  
【衛生費】 新型コロナウイルスワクチン接種事業  
……………259万円

【土木費】 駐車場事業特別会計繰出金……………1,760万円  
公共交通事業者応援事業……………446万円  
【教育費】 新型コロナウイルス感染症対策事業  
……………9,337万円

特別会計補正予算額 1,760万円

駐車場事業会計……………1,760万円 (新型コロナウイルス感染症対策事業)

問合せ 財政課（4階） ☎(20)1517 FAX(20)1603





2/15

## 市民サービスの向上を図る

### 茂原市と郵便局との包括連携協定

市と郵便局は、災害発生時の協力、高齢者の見守り、道路損傷および不法投棄の情報提供について、個別に覚書等を締結し協力関係を築いています。このたび障害者の見守りおよびこども110番を加え、新たな「包括連携協定」を締結しました。

本協定の締結により、市と郵便局（市内協力郵便局15局）との連携体制が強化されたことで、市民サービスおよび暮らし満足度の向上につながります。



▲協定を締結した田中市長（左）、佐藤茂原郵便局長（中央）、竹田新茂原駅前郵便局長（右）



▲最優秀賞を受賞した小松さん（右）と西條会長（左）

## 笑顔で受賞！

3/5

### 令和2年度自治会標語コンクール最優秀賞

茂原市自治会長連合会（西條博光会長）が開催した自治会標語コンクールで、応募のあった458点の中から小松蒼依さん（本納小学校）の作品「町内会 世代で交流みな笑顔」が最優秀賞に輝き、西條会長から賞状と記念品が手渡されました。

小松さんは「受賞できてうれしい。自治会の皆さんには、まちをきれいにしてくれてありがとうございますと伝えたいです」と話していました。

3/26

## 長年の活動に感謝

### 茂原市交通安全母の会解散

平成4年に結成され29年間活動を続けてきた「茂原市交通安全母の会（会員総数27人）」が解散するにあたり田中市長を表敬訪問しました。

保育所へ出向いての交通安全紙芝居の読み聞かせや小学校1年生へのランドセル反射シールの配布など交通安全運動を推進してきましたが、今後の担い手不足や地域ごとの交通安全ボランティア団体の活動が見られることから、3月31日をもって解散することとなりました。

田中市長は、「長年にわたり交通安全活動に尽力いただきありがとうございました」とねぎらいの言葉を述べました。



▲解散にあたり保育所に交通安全紙芝居をいただきました



▲30m級の先端が屈折するタイプのはしご車

## 高層階や水難救助等で活躍！

3/30

### はしご付き消防ポンプ自動車お披露目式

長生郡市広域市町村圏組合消防本部に新しい車両が配備されました。近年は市街地が都市化しており、災害構造が多様化していることから、通常のはしご車では全ての災害に対応することが難しいとされています。この先端屈折式のはしご車では高層階の建物火災だけでなく、水難救助等にも使用できる構造となっており、中央消防署で3月29日より運用を開始しています。

## お知らせ

## 農地利用状況調査にご協力ください

農業委員会では、農地法第30条の規定により、農地の農業上の利用の増進を図るため、農地利用状況調査を実施します。農地所有者、耕作者等の方は、調査にご協力ください。

◆**対象** 市内の全ての農地

◆**期間** 5月～7月

◆**調査方法** 担当地区の農業委員、農地利用最適化推進委員および農業委員会事務局職員が、実際に農地の現況を調査します。

※この調査の結果を受けて、農地の農業上の利用の増進を図るための相談支援や指導等を行います。

☎ 農業者委員会事務局（6階）  
☎ 15330 FAX 1604

## 交通事故などで保険証を使用する場合は届け出を

交通事故など、第三者の行為によりけがをして医療機関等を受診する場合、必ずその医療機関等へ負傷原因を伝えてください。

治療について国民健康保険

証を使用することは可能ですが、その際は必ず市へご連絡いただき、その後「第三者の行為による傷病届（「交通事故証明書」の添付が必要）」等の届け出をお願いします。

第三者行為によるけがの医療費は、本来加害者が負担するものです。一時的に医療費の一部を市が立て替えますが、市が負担すべきでない医療費はその届け出により加害者や損害保険会社に過失割合に応じた額を請求します。

◆**負傷原因調査にご協力を**  
市では、適正な保険給付のため、診療報酬明細書等をもとに負傷原因調査を行っています。この調査は、負傷により国民健康保険証を使用して医療機関等で治療を受けた場合、その負傷の原因が第三者の行為によるものかを確認するためのものです。

負傷原因が第三者行為に該当していた場合、別途届け出が必要になります。

国保財政の適正な運用のため、皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

☎ 国保年金課（2階）  
☎ 1503 FAX 1600

## 経営所得安定対策の申請を受け付けています

販売目的で米などを生産（耕作）する販売農家・集落営農を対象に、国による交付金制度を実施しています。

◆**水田活用直接支払交付金**

・**対象者**  
水田で飼料用米などの戦略作物を、販売目的で生産する販売農家・集落営農

・**単価**  
対象作物により異なります。  
（例）10a当たり  
加工用米 2万円  
WCS用稲 8万円  
飼料用米・米粉用米  
収量に応じ5万5千円～

◆**ゲタ対策（畑作物の直接支払交付金）**  
・**対象者**  
麦、大豆などを販売目的で生産する認定農業者・集落営農・認定新規就農者

・**単価**  
支払方法・対象作物・品質区分により異なります。

◆**ナラシ対策（米・畑作物の収入減少影響緩和対策）**

・**対象者**  
認定農業者・集落営農・認

定新規就農者

・**対象品目**  
米・麦・大豆・てん菜・でん粉原料用ばれいしよ

・**補てん額**  
当年産の販売収入の合計が標準的収入を下回った場合に、差額の9割を、農業者の積立金と国の交付金で補てんします。

◆**申請方法**  
交付申請書を6月30日④までに提出してください。

※昨年度申請した方も、今年度分の申請が必要です。

※内容により、別途、販売契約等の手続きが必要です。

【申請・問合せ】  
農政課（6階）  
☎ 15226 FAX 1604

## 令和3年経済センサス・活動調査を6月1日に実施します

経済センサス・活動調査は、全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で把握し、事業所・企業の経済活動を全国のおよび地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的としてい

ます。

調査票は、都道府県知事が任命した調査員がお伺いして直接配布するか、国が郵送します。

※調査員は、必ず「調査員証」または「従事者用腕章」を身に付けています。

☎ 企画政策課（4階）  
☎ 1516 FAX 1603

## 自動車税（種別割）は納期限までに納めましょう

自動車税（種別割）の納期限は5月31日⑤です。4月30日に自動車税事務所から納税通知書が送付されましたので、納期限までに納めましょう。

また、今年度から県税では、Pay Pay が利用可能となりました。いつでもスマートフォンからご自宅等で納付ができます。

なお、クレジットカード納付やPay easy（ペイジー）納付、コンビニエンスストア、金融機関等での納付も引き続きご利用できます。詳しくは、納税通知書に同封のしおりをご覧ください。

☎ 岡茂原県税事務所  
☎ 221721

10月1日施行

埋立て行為に関する条例を制定しました

市では、埋立て行為による土壌汚染や崩落などの災害発生を防止するため、「茂原市再生土の埋立て等規制条例」「茂原市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例」を制定しました。

茂原市再生土の埋立て等規制条例

◆主な内容

①再生土の埋立て等の禁止

市内では、原則、再生土の埋立て等はできません。

※再生土＝燃え殻や汚泥などの産業廃棄物を処理して製造された土砂と同様の形状を有する物

②その他  
違反者に対する中止または原状回復命令、報告徴収、立入検査、罰則を規定しました。

◆主な内容(旧条例からの変更点)  
①条例の適用範囲を拡大  
面積が300㎡以上3000㎡

未満の土砂等の埋立て等を特定事業としました。また、面積が300㎡未満でも、隣接地で3年以内に土砂等の埋立て等が行われ、合算して300㎡以上になるときも特定事業となります。

②土地の所有者も特定事業者として位置付け  
事業主、埋立て施工者、土地の所有者の三者を特定事業者としました。土地の所有者も埋立て等に伴う責任や義務を負い、条例に違反した場合は命令や罰則を受けることがあります。

③安全基準に適合しない土砂等による土砂等の埋立て等の禁止  
面積を問わず、安全基準に適合しない土砂等による埋立て等はできません。違反した場合は命令や罰則を受けることがあります。

④許可申請前に行うべきこと  
市との事前協議、住民等への説明会の開催、周辺関係者の同意や承諾について規定しました。

⑤土砂等の発生元を限定  
埋立て等に使用できる土砂等を、千葉県内から発生する

ものに限定します。

⑥その他

名義貸しの禁止、水質検査の実施・報告、措置命令違反者等の公表、許可等に関する意見聴取、手数料などを規定しました。

詳しくは、環境保全課ウェブページをご覧ください。

◆土地所有者の皆さんへ

汚染された土砂等による埋立て等が行われた場合、原状回復に莫大な費用と時間がかかります。埋立て事業に土地を提供するときは、埋立て面積や事業期間、土砂等の発生元、堆積構造など計画の詳細を十分確認しましょう。

また、定期的に現場を見回り、事業が計画通り施工されているかを確認し、土地の管理を適切に行いましょう。

環境保全課(6階)  
☎(20)1504 FAX(20)1604

日本脳炎ワクチンの接種時期について

日本脳炎ワクチンの製造が一時停止したことにより、予防接種の予約が取りづらくなっています。ワクチン安定供給の観点から、第1期初

回(2回接種)未接種の方を優先的に接種するよう国から通知がありました。なお、定期接種に定められている年齢の上限が近づいている場合は、この限りではありません。

優先接種へのご協力をお願いします。

健康管理課(2階)  
☎(20)1574 FAX(20)1600

県税納付のご協力をお願いします

千葉県税を市会計課・本納支所で納付すると、納付金額の2%が県から委託金として交付され、市の歳入となりますので、ご協力をお願いします。

取り扱い県税は、自動車税・不動産取得税・法人県民税・個人事業税・法人事業税です。

国会計課(2階)  
☎(20)1576 FAX(20)1609

「茂原市行財政改革推進指針」および「実施計画」を策定

市では、令和3年度以降実施する行財政改革の推進のため、「茂原市行財政改革推進指針」および「茂原市行財政改革推進指針実施計画」を策

定しました。

指針・計画の内容は、総務課ウェブページまたは市役所1階情報公開コーナーで閲覧できます。

総務課(4階)  
☎(20)1519 FAX(20)1602

柔道整復師が行う施術内容の調査について

広報もばら4月15日号に掲載しました「柔道整復師が行う施術内容の調査にご協力ください」の記事について、文書による照会を行う委託業者が「株式会社オークス」に決定しました。

国保年金課(2階)  
☎(20)1503 FAX(20)1600

千葉県発熱相談コールセンターの電話番号が変わりました

4月1日から県で運営している発熱相談コールセンターの電話番号が変更されました。

千葉県発熱相談コールセンター  
☎0570(200)139

◆受付時間  
24時間(土日・休日含む)

健康管理課(2階)  
☎(20)1574 FAX(20)1600

# 募 集

## 県民の日記念『いきいき長生バスツアー』～長生の文化と地域資産巡り～を開催

長生地域の魅力をたっぷり堪能できる、日帰りバスツアーの参加者を募集します。

**第1弾** 6月26日(土) / **内容**

本納絵馬の絵付け体験、ガーベラ団地、あじさい屋敷の花弁観賞、釣ヶ崎海岸など / **募集期限** 5月20日(木)

**第2弾** 7月10日(土) / **内容**

笠森観音、ながいきそばのそば打ち体験、稲花酒造見学、釣ヶ崎海岸など / **募集期限** 6月3日(木)

**参加費** どちらも一人2500円

県民の日 長生 検索

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となる場合があります。

関係民の日長生地域実行委員会事務局 (長生地域振興事務所 所在地 振興課内)

☎(22) 17111

## 歯周病検診・妊婦歯科検診のお知らせ

日程 6月3日(木) / 受付

妊婦歯科検診13時～、歯周病検診 13時40分～※歯周病

検診の受付時間は、申込後個別にご案内します / **場所** 保健センター / **対象者** 妊婦および令和3年4月1日現在

で40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳の市民 / **内容** 歯科診察、歯科相談、個別ブラッシング

**指導/費用** 500円

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期・中止となる場合があります。

**【申込み・問合せ】**

保健センター  
☎(25) 17225 FAX(25) 18655

## 夏休み学童クラブ嘱託職員

の募集

**募集人員** (パート) 嘱託指導員40人程度 / **内容** 夏休み期間中に、保護者が就労等により、昼間家庭にいない児童を保育する業務(保護者との連絡調整、遊び等の指導など) / **勤務時間** 月曜日

～土曜日7時30分～19時、週2日以上、1日3時間～6時間程度 / **シフト勤務/時給** 千円 / **加入保険** 労災・雇用

(勤務時間による) / **勤務地**

夏期茂原、東郷、二宮、豊岡学童クラブのいずれか / **雇用期間** 7月21日(木)～8月31日

④ / **応募条件** 児童福祉の向上や子育て支援に熱意のある方 / **普通自動車免許** を有する方 / **申込方法** 履歴書、職務経歴書を6月19日(土)までに郵送(必着) / **選考方法** 書類選考(1次審査)、面接試験(2次審査)

**【申込み・問合せ】**

〒297-0022 茂原市町保13-20 総合市民センター

☎(24) 95111 FAX(23) 74444

## 令和3年度長生都市手話奉仕員養成講座「前期」を開催します

専門的な知識と技能を持つ

た手話通訳者になるための最初の講座で、「前期」「後期」の両方を修了すると手話奉仕員となり、手話通訳者課程の受講資格が得られます。

**日程** 7月3日～令和4年2月26日の毎週土曜日(全27回、予備日を除く) / **時間** 13時～15時 / **会場** 長生村文化会館 視聴覚室 / **対象** 市内在住者(過去の講座にお

いて前期講座を既に修了した方を除く) ※なお、応募者少数の場合、講座を実施しないことがあります / **申込期間** 5月1日(土)～31日(月) / **費用** 4400円(テキスト代等) ※その他教材費は実費負担

**【申込み・問合せ】**

千葉県聴覚障害者協会 千葉聴覚障害者センター

☎043(308) 6373 FAX043(308) 6400 障害福祉課(2階) ☎(20) 16666 FAX(20) 1610

▼市へ

明治安田生命保険相互会社 (金15万円)

向山 榮一 (金4万円)

福田 弘文 (金3万円)

宮本 勇 (金1万円)

千葉県生涯大学校 外房学園

学園長 櫻田 実 (シトラスリボン1250個)

善意をありがとうございます (敬称略)

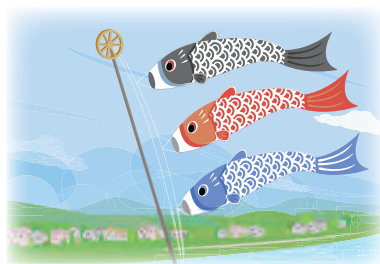


マスクミュージアム株式会社 代表取締役 若林 一夫 (ジャパン99マスク1400枚)

▼茂原市社会福祉協議会へ

千村 文彦 (金1万円)

茂原市グランドゴルフ協会 (金7610円)



訂正とお詫び

広報もばら4月1日号19ページ「文芸コーナー」内の俳句について誤りがありました。正しくは「千両を一枝そえて華やけり」です。

広報もばら4月15日号17ページ「第34回茂原市市民美術展 作品出品者を募集」において開催回数に誤りがありました。正しくは第35回です。訂正し、お詫び申し上げます。

# 今月の納期

## ●軽自動車税（全期）

■納期限は5月31日(月)です。

※コンビニやスマホ決済でも納付できます。

※納税には便利な口座振替をご利用ください。

なお、軽自動車税の納税通知書は5月13日(木)に発送予定です。

問合せ 収税課 (2階)  
☎(20)1578 FAX(20)1609

## 介護保険の保険証を交付

満65歳になる方（昭和31年5月2日～昭和31年6月1日生）は、第1号被保険者の資格取得となります。5月20日ごろまでに保険証（被保険者証）を郵送します。

問合せ 高齢者支援課 (2階) ☎(20)1572 FAX(20)1610

## 満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方（昭和21年6月2日～昭和21年7月1日生）は、現在加入の健康保険を脱退し、誕生日当日から後期高齢者医療制度に加入することとなります。今月末までに保険証（被保険者証）を郵送します。

問合せ 国保年金課 (2階) ☎(20)1503 FAX(20)1600

# 相 談 日

市

■市民相談	執務時間内／場所・問合せ＝生活課(2階)☎(20)1505
■無料法律相談 (予約制・民事)	5月13日(木) 13時～15時／場所＝5階504会議室 5月25日(火) 13時～15時／場所＝5階501会議室／問合せ＝生活課(2階)☎(20)1505
■交通事故相談	5月28日(金) 10時～15時／場所＝5階505会議室／問合せ＝生活課(2階)☎(20)1505
■人権・行政相談	5月11日(木) 13時～16時／場所＝市役所5階504会議室 5月27日(水) 13時～16時／場所＝ほのおか館2階第3会議室／問合せ＝生活課(2階)☎(20)1505
■消費生活相談	月～金曜日 9時30分～16時(12時～13時までを除く) ／場所・問合せ＝消費生活センター(生活課内)☎(20)1101
■心配ごと相談	毎週水曜日(休日を除く) 9時30分～11時30分(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止の場合あり) ／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎(23)1969
■ボランティア相談	執務時間内／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎(23)1969
■無料法律相談	(要電話予約)5月26日(火) 13時～16時／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎(23)1969
■健康相談	毎週木曜日 13時～16時(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止の場合あり) ／場所・問合せ＝総合市民センター☎(24)9511
■歯科相談・栄養相談	(要電話予約)5月10日(日)10時～16時／オンラインでの相談も行っています。 ／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■助産師相談	(要電話予約)5月13日(水)・21日(金)／オンラインでの相談も行っています。 ／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■6か月乳児相談	5月20日(火)(令和2年11月生)／時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 ／問合せ＝保健センター☎(25)1725
■1歳6か月児健康診査	5月18日(日)(令和元年7月～8月生)／時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 ／問合せ＝保健センター☎(25)1725
■2歳児歯科健康診査	6月17日(火)(平成30年12月～平成31年1月生)／時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 ／問合せ＝保健センター☎(25)1725
■3歳児健康診査	5月19日(水)(平成29年6月～7月生)／時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 ／問合せ＝保健センター☎(25)1725
■こころの健康相談	(要電話予約)5月17日(月) 9時30分、10時45分、13時15分、14時30分 ／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■子育て相談 (予約制)	5月11日(木)・21日(金) 内容＝子育て、発育、発達に関すること／対象＝就学前までの親子 ／場所＝保健センター☎(25)1725／問合せ＝子育て支援課(2階)☎(20)1573
■ことばの相談 (予約制)	5月11日(木)・21日(金) 内容＝ことばに関すること／対象＝就学前までの親子 ／場所＝保健センター☎(25)1725／問合せ＝子育て支援課(2階)☎(20)1573
■家庭児童相談 DV相談	執務時間内／内容＝子育て、児童虐待、DVなどに関する相談 ／場所・問合せ＝子育て支援課 子育て家庭相談室(2階)☎(23)5500
■家庭教育相談	毎週月・火・水・木曜日 9時～17時(火曜日のみ9時～12時)／場所・問合せ＝生涯学習課(9階)☎(20)1559
■少年相談	月～金曜日 9時～16時30分／場所・問合せ＝青少年指導センター☎(22)0080
■高齢者総合相談	執務時間内／場所・問合せ＝茂原市もばら地域包括支援センター☎(22)3007、茂原市みなみ地域包括支援センター☎(20)2626、茂原市ちゅうおう地域包括支援センター☎(26)7525、茂原市ほんのう地域包括支援センター☎(36)2123※本納地区高齢者相談会＝5月13日(水) 13時～16時／場所＝ほのおか館1階相談室
■無料法律相談	千葉県では無料法律相談を実施しています／問合せ＝県総合企画部報道広報課☎043(223)2249
■県民相談	執務時間内／場所・問合せ＝長生地域振興事務所地域振興課☎(22)1711
■教育相談	9時～17時／場所・問合せ＝東上総教育事務所相談室☎(23)4460
■長生保健所 (※太字は予約制)	HIV等抗体検査、エイズ相談、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンクドナー登録受付、腸内細菌検査(検便)、精神保健福祉相談、ひとり親家庭自立支援などを行っています。 ／場所・問合せ＝長生保健所(長生健康福祉センター)☎(22)5167／DV相談(来所相談は予約制)専用電話☎(22)5565／障害のある人への差別に関する相談 専用電話☎(26)1510

県



名称	曜日	時間	内容	場所	連絡先
① 茂原絵画クラブ	第1・3火曜日	9時30分～16時30分	プロの画家の指導の下、年5～6回の作品発表会（茂原市立美術館、長生病院、公民館等）。油絵・パステル・水彩など／対象＝一般（初心者大歓迎）／費用＝月1,500円	中央公民館	☎070(1946)1829 菅原
② グラッド	第2・4木曜日	9時～12時	クラシックギターアンサンブル／対象＝一般／費用＝月2,000円	ほのおか館	☎090(9388)4936 松田
③ 二宮書遊会	第1・3土曜日	9時30分～11時30分	書道の基本練習／対象＝一般（初心者歓迎）／費用＝月2,000円／講師＝川井正春氏	二宮福祉センター	☎(22)0383 古賀
④ あすなる琴の会（大正琴）	第1・3木曜日	13時～16時	先生の指導の下、県大会（年1回）やセンター行事の発表に向けて選曲し練習する（見学自由）／対象＝一般／費用＝月2,500円	豊岡福祉センター	☎(34)8258 菅原
⑤ 茂原中国語学習会	毎週日曜日（月3回）	初級：13時～ 中級：15時～	中国語と中国文化の学習（初級・中級は続けて受講可・見学歓迎）／対象＝一般／費用＝月3,000円	総合市民センター	☎080(1007)7610 丸
① いずみの会・百人一首扇面作品展	5月1日④～	8時30分～17時	百人一首をさまざまな扇面の大きさに散らし、会員全員の作品を一枚にまとめました。雅な仮名の世界をぜひご覧ください。	鶴枝公民館	☎090(4713)8279 小林
② 骨董がらくた市とフリーマーケット	5月8日④、22日④	8時～13時	大駐車場にて開催※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご来場の際はマスクの着用をお願いします。状況により中止となる場合があります。	藻原寺前	☎090(4950)6193 小曾根
③ 千葉県弁護士会無料法律相談会	5月15日④、22日④	9時30分～11時30分、 13時30分～15時30分 （22日は午前のみ）	弁護士による法律相談全般（電話相談不可）／定員＝15日は18人、22日は9人（申込順）／費用無料	千葉県弁護士会館（千葉市中央区中央4-13-9）	予約受付 ☎043(227)8954 （月～金曜日10時～11時30分、13時～16時）
④ 長生特別支援学校学校公開	5月27日⑥	9時30分～11時	定員＝30人（一組3人まで）／新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数の削減または中止となる場合があります。申込方法など、詳しくは本校ホームページをご覧ください。	長生特別支援学校	☎(42)2470 長生特別支援学校
⑤ クラシックギター・アンサンブルコンサート	5月29日④	14時開演 （13時30分開場）	クラシックギターアンサンブル演奏／ゲスト＝クラシックギター奏者 谷川英勢（ソロ演奏）、チェロ奏者 木村道活（ソロ演奏）／対象＝一般／入場無料	東金文化会館	☎090(9388)4936 松田
⑥ 創業プラン作成スクール	6月19日④、26日④、7月3日④、10日④	14時～16時30分	創業計画作成のサポート、創業経験者による講演／対象＝創業予定者、創業間もない方／定員＝30人（申込順）／費用無料※申込は協会ウェブサイト（ <a href="https://www.chiba-cgc.or.jp/">https://www.chiba-cgc.or.jp/</a> ）から	オンライン（ZOOMなど）での開催 ※自宅等で受講	☎043(311)5001 千葉県信用保証協会
⑦ 令和3年度千葉県調理師試験	10月30日④		願書配布＝4月12日⑥～長生保健所（長生健康福祉センター）／願書受付期間および受付場所＝5月24日⑥～28日④（受付期間内消印有効）※住所が県内にある者は住所地を管轄する保健所へ、住所が県外にある者は健康福祉部健康づくり支援課へ簡易書留郵便にて提出	幕張メッセ国際展示場展示ホール5・6	☎(22)5914 長生保健所（長生健康福祉センター）地域保健福祉課
⑧ 令和3年度慰霊巡拝事業			親族が戦没した地域を訪れ、慰霊追悼を行う／対象＝戦没者の遺族／費用＝20万円～35万円程度／申込締切＝6月中／詳細は要問合せ①イルクーツク州・ブリヤート共和国＝9月13日⑥～9月24日④、②ハバロフスク地方・ユダヤ自治州＝9月13日⑥～24日④、③ビスマーク諸島＝10月9日④～16日④、④トラック諸島＝10月22日④～27日⑥、⑤ミャンマー＝11月11日⑥～19日④		☎043(223)2354 千葉県健康福祉指導課援護班

会員募集・イベントコーナーの原稿についてのお願い

- 会員募集・イベントとも内容を簡潔にご記入ください。 ●連絡先は、日中連絡のとれる電話番号をご記入ください。
- 会員募集は、公平性の観点から1団体年間2回以内の掲載とします。 ●会員募集は、市内の公共施設等で活動している団体のみ掲載とします。
- イベントコーナーは広く市民に参加を呼びかけるものです。主催者の会員が主に参加者となるイベントは掲載をご遠慮ください。
- ★会員募集・イベントの転載については、主催者等に確認をお願いします。

中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下の事業の開催中止を決定しました。

- ・第67回茂原七夕まつり 閻茂原七夕まつり実行委員会事務局（茂原商工会議所内）  
☎(22)3361 FAX(23)7895
- ・ゴミゼロ運動 閻環境保全課（6階）  
☎(20)1504 FAX(20)1604

●内容についてのお問い合わせは直接各代表者へ。  
●掲載についてのお問い合わせは、  
秘書広報課（3階）☎201512  
7月1日号掲載の原稿の締め切りは5月17日⑥です。  
FAX 2016001

文化財コーナー  
近世の旅日記から

No.375

近世における旅は、現代と異なり、全て徒歩でしたから、一大行事でした。加藤時男先生を中心とする古文書講座の成果として『茂原の古文書史料集 第四集 江戸時代の旅日記』が平成十年（平成十五年改訂）に刊行されていますので、その中から、当時の旅の様子を千葉家の史料で紹介してみたいと思います。

茂原市上永吉の千葉家は、近世以来著名な眼科ですが、代々弥次馬を襲名していました。今回とりあげる「日光山案内記」は表紙に「上総国植生郡上永吉村、千葉弥次馬、時二十七歳」とあり、千葉家三代慎齋であることがわかります。

「日光山案内記」の特徴は各地の解説が詳しいことです。日記の最初六月十五日には「茂原村」が出てきますが、「右此所に茂原山妙光寺という萱ふきの七堂がらんの寺あり、十四五丁隔りたれと左木の内二五重の塔ハしかと見ゆるなり」と藻原寺の壮大さを記しています。

を記しています。

その後本納・大網を経て田中村で一泊。十六日は横芝から太田村（旭市）で一泊しています。その後銚子に出て、坂東三十三観音の札所である飯沼観音に参詣します。銚子の外川を遊覧して一泊します。翌十八日は利根川を渡り、息栖神社を参拝。大船津まで船に乗り一泊。翌十九日は、朝食前に鹿島神宮参拝。津の宮に出て香取神宮を参拝します。いわゆる鹿嶋・香取・息栖の三社参りを行ったわけです。

その晩は再び利根川を渡り大杉（桜川市）で一泊します。翌二十日はアンバサマで有名な大杉神社を参詣し、霞ヶ浦沿いの土浦に向かいます。そして一気に筑波山麓の北条（つくば市）まで北上します。

翌二十一日は、坂東三十三観音札所の大御堂に参り筑波山を登拝。山内の所々で歌を詠んでいます。その日は宇和曾村で一泊します。翌二十二日は加波山に登拝し、翌二十三日はやはり坂東三十三観音札所の雨引観音を参詣。これも信じられないスピードなのですが宇都宮まで行って

しまいます。

二十四日は、大沢經由今市まで行ったところで、一旦日記の記述が途切れれます。二十五日は、日光山内について詳しく解説しています。さらに坂東三十三観音札所中禅寺に登ります。二十六日の記述はなく、二十七日には石裂山（鹿沼市）に登拝して石裂山（鹿沼市）に参詣して

以上、坂東札所は必ず訪れていること、鹿島・香取・息栖の三社参りを行っていることが特徴です。また互いに近在にありながら、石裂山の信仰が、同じ火伏せの古峰神社（鹿沼市）よりも盛んであったことがわかります。このような

に、当時どのような寺社が人氣があつたかがわかる好史料です。

茂原市文化財審議会委員  
菅根 幸裕

問合せ

生涯学習課（9階）

TEL 1559 FAX 201607

文芸コーナー

蚊帳

時女 礼子

夏が来ると祖父と両親は各々の部屋に蚊帳を吊った私はその中が大好きだった視界が狭くなり両親を最も身近に感じた麻の匂いもし特別の世界だった

蚊帳の外には蚊取り豚の鼻の穴から煙が出ている朝起きると数匹の蚊が畳の上落ちていた

秋風が吹く頃に蚊帳はきれいに畳まれ又来年の夏を待つ間も少し寂しい瞬間でもあった

◎選評 斎藤正敏

夏が来ると 各々の部屋に蚊帳を吊った。子供時代の懐かしい体験だ。狭い蚊帳の中で家族への親近感を覚え想像力が広がった。秋風が吹く頃、蚊帳はきれいに畳まれ来年の夏を待つ事に……。少し寂しい瞬間であった。懐かしい子供時代の蚊帳体験である。

- 偶数月は「俳句・短歌・川柳」を、奇数月は「詩」を掲載しています。
- 投稿は楷書でお願いします。作品・氏名にふりがなをふってください。

※詩の原稿送付先（直接選評者へ） 〒297-0032 茂原市東茂原7番地 斎藤正敏宛。「広報もばらの詩」と朱書きしてください。原稿は30行以内でお願いします。

# いきいき 仲間たち

## 避難所運営は 住民の手で

もばら市民活動アワード2021大賞受賞  
五郷地区避難所協力会



「五郷地区避難所協力会」が、地域の課題の解決に主体的・積極的に取り組んでいる団体を表彰する「もばら市民活動アワード2021」で大賞を受賞しました。

「五郷地区避難所協力会」は、避難所開設時の初期対応に協力し、地区住民の安全を確保することを目的としています。

「平成30年8月の台風13号の接近に伴い避難所が開設された際の“避難所のスタッフが少なく受付で混乱”“避難してもどうしたらよいか分からない”などの避難者の声がきっかけです」と話すのは、協力会代表の保川久夫さん。以前から活発な住民同士の交流があった五郷地区ですが、そのベースとなる地区内のまちづくり協議会、自主防災会、地区自治会長連合会、地区社会福祉協議会等が連携して令和元年9月に設立さ

れ、昨年度は57人で活動しました。

平常時はメンバー同士の連絡体制の整備やスキルアップのための研修を行い、避難所開設時には協力会のメンバーが地区の住民が避難する4避難所に駆け付け、開設初期段階の協力や避難者へのサポートを行う体制を整えています。

また、今年3月には、千葉県主催のまちづくりセミナーで取り組み事例の発表を行うなど、協働のまちづくりの観点からも注目されています。

「災害時は行政もさまざまな業務で手一杯。避難所に派遣できる職員も限りがある。普段から災害時の行動を考え、地域が積極的に避難所運営に協力し住民の安全を守っていくことが必要」と話す保川代表。これからも、地域の皆さんと力を合わせて災害に強いまちづくりを目指していきます。

発行 茂原市役所 編集 秘書広報課(3階)

〒297-8511 茂原市道表1番地 ☎0475(23)2111(代表) info@city.mobara.chiba.jp

広報もばらは再生紙を使用し環境にやさしいインクを印刷されています。

防災・防犯に関する情報をメールで配信

**もばら安全安心メールを  
ご利用ください**



右の二次元コードを読み取るか、下記メールアドレスに空メールを送信後、返信されたメールに記載されている手順に従って登録してください。

[touroku.mobara-city@raidan2.ktaiwork.jp](mailto:touroku.mobara-city@raidan2.ktaiwork.jp)



※高齢者等を対象に、防災情報を自宅の電話・FAXに配信するサービスも行っています。  
問合せ 防災対策課(4階) ☎(36)7580 ☎(20)1602



●防災行政無線が再確認できます ☎0120 (438) 119 (通話料無料)

### 災害情報確認

#### 【利用例】

- NHK総合テレビのデータ放送⇒「dボタン」⇒「地域の防災・災害情報」⇒「避難情報」で確認
- Yahoo!Japan⇒「天気」⇒「避難情報」⇒「都道府県を選択」⇒「千葉県」で確認

救急安心電話相談 実施：千葉県

医療機関を受診するか迷ったとき、救急車を呼ぶか迷ったときにご相談ください。

**#7009**  
(プッシュ回線・携帯電話)

☎03(6735)8305  
(ダイヤル回線)  
相談日時  
平日・土曜18時～翌6時  
日曜・休日 9時～翌6時

### 日曜・休日当番医

※診療時間は9時～17時です

	〈内科系〉	〈外科系〉
5月2日①	宍倉病院 ☎(24)2171	宍倉病院 ☎(24)2171
5月3日①	吉田医院 ☎(34)3045	聖光会病院 ☎(35)5151
5月4日②	ポプラクリニック ☎(23)3111	菅原病院 ☎(25)1171
5月5日③	鵜沢外科内科クリニック ☎(34)2496	塩田記念病院 ☎(35)0099
5月9日④	宮本内科医院 ☎(22)3770	三枝医院 ☎(25)2203

※都合により、変更する場合があります。救急患者が優先となります。消防本部☎(24)0119、☎(25)8448へ問合せください。

子ども急病電話相談 実施：千葉県

お子さんの急な病気で心配なとき、看護師・小児科医が電話でアドバイスします。

**#8000**  
(プッシュ回線・携帯電話)

☎043(242)9939  
(ダイヤル回線)  
相談日時  
毎日19時～翌6時